

第40期

事業報告書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)



共同コンピュータホールディングス株式会社

KYODO COMPUTER HOLDINGS CO., LTD.

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 株主の皆様へ | 1 |
| 事業報告 | 2 |
| 連結貸借対照表 | 15 |
| 連結損益計算書 | 16 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 17 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 | 23 |
| 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本 | 24 |
| 貸借対照表 | 25 |
| 損益計算書 | 26 |
| 株主資本等変動計算書 | 27 |
| 会計監査人の監査報告書 謄本 | 30 |
| 監査役会の監査報告書 謄本 | 31 |

株主の皆様へ

株主の皆様には平素格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに当社第40期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の営業の概況
ならびに決算をご報告申し上げます。

よろしくご高覧賜りますようお願い申し上げます。

平成19年6月

代表取締役社長 **若村 昭一**

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格に代表される原材料費の高騰、アジア諸国の経済的躍進とそれに伴う人口と消費の増加などにより、世界経済動向の先行きに不安感はあるものの、引き続き着実な拡大を続け、比較的小幅な伸び率ながら戦後最長の景気上昇を実現するに至りました。

当ITサービス業界におきましても、一部顧客の情報化投資に対する姿勢について慎重な面は残っておりますが、金融、通信の分野を中心に、景気上昇による情報化投資への意欲が高まり、ほぼ安定的な需要動向が見受けられております。

しかし一方、企業間においては、受注競争の激化による価格の抑制傾向が続いており、また技術者不足が深刻化しており、人材確保が重要な課題ともなっております。

このような状況の下、当社グループは当社理念である「小さくてもエクセレントカンパニー」を掲げ、新規顧客への積極的な受注活動はもちろんのこと、信頼いただいている既存の顧客への受注拡大を着実に展開してまいりました。また若手技術者の技術力向上にも力を注ぎ、他方では、グループ企業間での情報交換を積極的に行い、グループ協業体制の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高につきましては、受注競争激化により予想を僅かに下回りました。また経常利益につきましては、売上高の減少およびSEの稼働率の低下等の影響により、予想を下回りました。

即ち、売上高は37億8千万円（前年比99.0%）、経常利益1億9千4百万円（前年比78.5%）となり、当期純利益は1億4千6百万円（前年比29.8%）となりました。なお、前期の純利益には繰延税金資産の増加による影響額2億5千3百万円が含まれているため、当期純利益の前年比は過小な割合となりました。当該影響額を除く前年比は61.2%となります。

部門別の売上状況

当連結会計年度より、事業部門別売上高の区分は業務内容を中心とした区分に変更いたしました。各区分の業務内容は以下のとおりであります。

| 区 分 | 業 務 内 容 |
|-----------------|--|
| ソフトウェア開発および関連業務 | 情報システムのコンサルティング、企画、設計、開発、保守等の業務 |
| コンピュータ関連サービス | ヘルプデスク、コンピュータ運用業務、経理および人事労務等のアウトソーシング受託業務 |
| データエントリー | 文字データおよびイメージデータのエントリー業務 |
| そ の 他 | リクルート関連、人材開発および教育訓練業務、デジタル機器およびモバイル機器の検証業務、不動産業務、コンピュータ機器等オフィス設備のリース業務 |

以下に当社グループの事業部門別売上高を示します。

(単位：千円)

| 区 分 | 前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで) | | 当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで) | |
|-----------------|--|--------|--|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| ソフトウェア開発および関連業務 | 2,474,756 | 64.8% | 2,280,392 | 60.3% |
| コンピュータ関連サービス | 1,002,191 | 26.2% | 1,058,386 | 28.0% |
| データエンター | 207,660 | 5.5% | 227,811 | 6.0% |
| そ の 他 | 134,556 | 3.5% | 214,043 | 5.7% |
| 合 計 | 3,819,165 | 100.0% | 3,780,633 | 100.0% |

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

通信や金融分野を中心に情報化投資は今後も継続することが考えられますが、ソフトウェア開発業務は中国を始めアジア諸国に委託する傾向がますます高まっており、受注価格が回復することは困難な状況にあります。この対策として、当社グループは、

- ① 技術者の技術力の向上、特に若年技術者の資格取得の推進を図り、引き続きお客様に付加価値の高い、信頼されるサービスを提供するよう努めます。
- ② 営業力強化のために体制を見直し、当社グループの得意とするERP、CRM、セキュリティ商品、ガラス業界向け商品、原価管理システム等の販売に注力します。
- ③ 内部統制を当社グループの重要課題として捉え、当社の取締役会の下に内部統制委員会を設置し、グループ各社の内部統制システムの早期整備・運用に取り組みます。
- ④ アジア諸国の有力企業とのジョイントビジネス／パートナーシップを確立し、安価で高付加価値のサービスと商品の提供に挑戦します。
- ⑤ 優秀な人材確保のため、通年中途採用を実施します。

以上の諸施策を実行し、さらに業績向上に努める所存であります。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第36期 平成15年3月期 | 第37期 平成16年3月期 | 第38期 平成17年3月期 | 第39期 平成18年3月期 | 第40期 平成19年3月期 (当連結会計年度) |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 3,568,152 | 3,514,246 | 3,764,253 | 3,819,165 | 3,780,633 |
| 経 常 利 益 (千円) | 161,359 | 139,468 | 236,126 | 247,965 | 194,550 |
| 当 期 純 利 益 (△は当期純損失) (千円) | △38,433 | △75,792 | 256,246 | 493,894 | 146,984 |
| 1株当たり当期純利益 (△は当期純損失) (円) | △7.64 | △15.80 | 53.77 | 102.10 | 29.76 |
| 総 資 産 (千円) | 2,859,336 | 2,615,729 | 2,773,527 | 3,045,342 | 3,172,425 |
| 純 資 産 (千円) | 757,554 | 721,399 | 942,214 | 1,526,569 | 1,697,068 |

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

- ① 子会社株式会社九州共栄システムズと子会社有限会社共栄データセンターは、平成18年4月1日をもって株式会社九州共栄システムズを存続会社とし、有限会社共栄データセンターを解散する吸収合併方式により合併いたしました。
- ② 当社の特定子会社である株式会社共栄システムズは、平成18年10月1日をもって会社分割を行い、持株会社に移行し、「株式会社共栄本社」に商号変更しました。なお、当該会社の事業は新設された連結子会社の「(新生)株式会社共栄システムズ」に承継いたしました。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 所在地 | 主要な業務内容 | 資本金又は出資金 | 議決権比率 | 決算日 |
|------------------------------------|---------------------|---------------------------------|-----------------|---------|--------|
| 株式会社共栄本社 | 富山県富山市 | 持株会社 | (百万円) 100.0 | 100.0 | 3月31日 |
| 共同コンピュータ株式会社 | 東京都千代田区 | ソフトウェア開発 | (百万円) 100.0 | 100.0 | 3月31日 |
| 株式会社 共栄データセンター | 福井県福井市 | データエントリ ソフトウェア開発 受託計算サービス | (百万円) 72.5 | 84.6 | 3月31日 |
| 株式会社 共栄システムズ | 東京都三鷹市 | ソフトウェア開発 コンピュータ関連サービス | (百万円) 100.0 | (100.0) | 3月31日 |
| K Y D 株式会社 | 東京都千代田区 | ソフトウェア開発 | (百万円) 100.0 | 100.0 | 3月31日 |
| 株式会社 九州共栄システムズ | 福岡県福岡市 | ソフトウェア開発 | (百万円) 68.7 | 100.0 | 3月31日 |
| ボックスシステム 株式会社 | 東京都三鷹市 | コンピュータ関連サービス リクルート関連 | (百万円) 80.0 | 100.0 | 3月31日 |
| サムソン総合ファイナンス 株式会社 | 福井県福井市 | コンピュータ・機械等のリース業 | (百万円) 300.0 | (100.0) | 3月31日 |
| 株式会社 東北共栄システムズ | 宮城県仙台市 | コンピュータ関連サービス | (百万円) 10.0 | (100.0) | 3月31日 |
| 有限会社 北陸共栄システムズ | 富山県砺波市 | ソフトウェア開発 | (百万円) 10.0 | (100.0) | 3月31日 |
| 有限会社 湘南共栄システムズ | 神奈川県藤沢市 | コンピュータ関連サービス | (百万円) 3.0 | (100.0) | 3月31日 |
| 有限会社ジスネット | 愛知県尾張旭市 | ソフトウェア開発 | (百万円) 3.0 | (100.0) | 3月31日 |
| 有限会社 サムソン・エステート | 東京都三鷹市 | 不動産の賃貸 | (百万円) 15.0 | (100.0) | 3月31日 |
| カイコムテクノロジー 株式会社 | 石川県金沢市 | ソフトウェア開発 パッケージソフトウェアの販売 | (百万円) 100.0 | (100.0) | 3月31日 |
| KYCOM OF AMERICA, LTD. (KOA) | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 | 不動産の売買 証券投資 | (万米\$) 222.0 | 97.7 | 12月31日 |
| YURISOFT, INC. (YSI) | アメリカ合衆国 カリフォルニア州 | IT関連の情報収集 | (万米\$) 16.0 | (100.0) | 12月31日 |

(注) 議決権比率欄の()書は、間接所有を表しております。

当社グループの連結子会社は16社（持株会社1社を含む）、持分法適用会社は1社であります。当連結会計年度の業績につきましては、売上高は37億8千万円（前年同期比99.0%）、経常利益は1億9千4百万円（前年同期比78.5%）となり、当期純利益は1億4千6百万円（前年同期比29.8%）であります。なお、子会社の決算期は上記のとおりであります。なお、企業結合の成果につきましては、在外子会社2社は直近の決算に基づき算出しております。なお、在外子会社の売上高および当期純利益は当該決算期中平均レートにより円換算しております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社（持株会社）、子会社16社（持株会社1社を含む）、関連会社2社で構成され、ソフトウェア開発および関連業務、コンピュータ関連サービス、データエントリー業務を主な内容とし、さらに不動産事業その他を行っております。

当社グループの区分および業務内容は、次のとおりであります。

| 区 分 | 業 務 内 容 |
|-----------------|--|
| ソフトウェア開発および関連業務 | 情報システムのコンサルティング、企画、設計、開発、保守等の業務 |
| コンピュータ関連サービス | ヘルプデスク業務支援、コンピュータ運用業務、経理および人事・労務等のアウトソーシング受託業務 |
| データエントリー | 文字データおよびイメージデータのエントリー業務 |
| そ の 他 の 事 業 | リクルート関連、人材開発および教育訓練業務、デジタル機器およびモバイル機器の検証業務、不動産業務、コンピュータ機器等オフィス設備のリース業務 |

(12) 主要な事業所

| 会社の名称 | 事業所の名称 | 所在地 |
|---------------------------|--------|-----------------|
| 当社 | 本店 | 福井県福井市 |
| 連結子会社 | | |
| (株) 共栄本社 | 本店 | 富山県富山市 |
| 共同コンピュータ(株) | 本店 | 東京都千代田区 |
| (株) 共栄データセンター | 本店 | 福井県福井市 |
| (株) 共栄システムズ | 本店 | 東京都三鷹市 |
| K Y D (株) | 本店 | 東京都千代田区 |
| (株) 九州共栄システムズ | 本店 | 福岡県福岡市 |
| ブックシステム(株) | 本店 | 東京都三鷹市 |
| サムソン総合ファイナンス(株) | 本店 | 福井県福井市 |
| (株) 東北共栄システムズ | 本店 | 宮城県仙台市 |
| (有) 北陸共栄システムズ | 本店 | 富山県砺波市 |
| (有) 湘南共栄システムズ | 本店 | 神奈川県藤沢市 |
| (有) ジスネット | 本店 | 愛知県尾張旭市 |
| (有) サムソン・エステート | 本店 | 東京都三鷹市 |
| カイコムテクノロジー(株) | 本店 | 石川県金沢市 |
| KYCOM OF AMERICA, LTD. | 本店 | アメリカ合衆国ニューヨーク州 |
| Y U R I S O F T , I N C . | 本店 | アメリカ合衆国カリフォルニア州 |

(13) 従業員の状況

| 事業部門の名称 | 従業員数 (名) |
|-----------------|----------|
| ソフトウェア開発および関連業務 | 269 |
| コンピュータ関連運用サービス | 182 |
| データエントリ業務 | 45 |
| その他の事業 | 32 |
| 合計 | 528 |

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役および臨時従業員は含んでおりません。

(14) 主要な借入先および借入残高

| 借入先 | 借入残高 |
|------------|-----------|
| 中小企業金融公庫 | 338,906千円 |
| (株) 三井住友銀行 | 92,339千円 |
| (株) 東京都民銀行 | 90,037千円 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
(2) 発行済株式の総数 5,452,448株
(注) 発行済株式の総数が新株予約権（ストックオプション）の行使により184,000株増加しております。
- (3) 株主数 606名
(4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 |
|---------------------------------------|-----------|
| 吉 村 昭 一 | 943,700 株 |
| (有)ソルジャーズ・フィールド・アソシエイツ | 443,000 |
| 吉 村 一 男 | 441,248 |
| K Y C O M O F A M E R I C A , L T D . | 439,000 |
| 共同コンピュータホールディングス社員持株会 | 279,000 |
| セント・トーマス・インベストメント・マネジメント | 260,000 |
| (有)ファースト・システムズ | 227,000 |
| 小 林 勇 雄 | 197,520 |
| 大 谷 省 三 | 161,552 |
| 山 本 保 彦 | 119,844 |

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日における新株予約権等の状況
- a. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権
(平成12年6月29日開催の定時株主総会の決議によるもの)
- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 新株予約権の数 | 200個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | |
| 普通株式 | 200,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 369円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成14年8月1日から平成19年7月31日まで |
- b. 改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年6月27日開催の定時株主総会の決議によるもの)
- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 新株予約権の数 | 580個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | |
| 普通株式 | 580,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 203円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年7月1日から平成19年7月31日まで |
- ② 当社役員が保有している新株予約権等の状況

| | 回次（行使価額） | 行使期限 | 保有株式数 | 保有者数 |
|-----|------------|------------|----------|------|
| 取締役 | 第1回 (369円) | 平成19年7月31日 | 90,000株 | 3名 |
| | 第2回 (203円) | 同上 | 222,000株 | 4名 |
| 監査役 | 第1回 (369円) | 同上 | — | — |
| | 第2回 (203円) | 同上 | — | — |

(注) 当社には社外取締役はおりません。

- ③ 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当または他の法人等の代表状況 |
|----------|---------|---|
| 代表取締役社長 | 吉 村 昭 一 | 株式会社共栄本社代表取締役社長 株式会社共栄システムズ取締役会長 サムソン総合ファイナンス株式会社代表取締役社長 共同コンピュータ株式会社取締役 |
| 専務取締役 | 相 原 能 文 | 経営企画室長 兼 情報システム統制部長 I R 担 当 共同コンピュータ株式会社代表取締役会長 |
| 取 締 役 | 小 林 勇 雄 | 経 営 指 導 部 長 株式会社共栄システムズ代表取締役社長 株式会社九州共栄システムズ代表取締役社長 ボックスシステム株式会社代表取締役社長 カイコムテクノロジー株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 村 井 幸 夫 | 共同コンピュータ株式会社代表取締役社長 K Y D 株 式 会 社 取 締 役 |
| 常勤監査役 | 小 林 直 博 | K Y D 株 式 会 社 監 査 役 サムソン総合ファイナンス株式会社監査役 |
| 監 査 役 | 福 田 正 樹 | ジー・イー・フリート・サービス株式会社取締役副社長 |
| 監 査 役 | 橋 田 康 明 | |

(注) 監査役のうち福田正樹および橋田康明の両氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 | 摘 要 |
|-------|------|----------|------------------|
| 取 締 役 | 2名 | 40,800千円 | (うち社外取締役一十千円) |
| 監 査 役 | 3名 | 6,000千円 | (うち社外監査役3,600千円) |
| 合 計 | 5名 | 46,800千円 | |

(注) 当社には社外取締役はおりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外監査役福田正樹氏の主たる職業は、ジー・イー・フリート・サービス株式会社の取締役副社長であります。なお、ジー・イー・フリート・サービス株式会社と当社とは、資本関係、取引関係はありません。
- ② 社外役員の取締役会における発言状況につきましては、監査役福田正樹氏は、銀行、証券会社に永く在籍していた視点から、また、監査役橋田康明氏は、IT業界に精通しており、専門家としての見地から、それぞれ必要な発言を適宜行っております。
また、監査役会においても両氏は全会に出席し、適切な意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

永昌監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 13,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- ① 当社グループは、「企業とは株主、顧客、地域社会ならびに社員に対して責任があり、法令遵守、企業倫理の徹底がかかる社会的責任を果たすための最低要件である。」ことを行動指針とし、規則、社内規程等を整備、更新し、取締役および社員が常時閲覧できるようにしております。
- ② 毎月開催される定例取締役会、さらに臨時取締役会においては、各取締役の職務の執行状況が報告され、出席監査役が各取締役の業務執行状況を監視、監査しております。
- ③ 内部監査部門である監査室は、「内部監査規程」および「内部監査実施マニュアル」に基づき、定期的に、さらに必要な場合は臨時に、当社グループの業務および財産の実態を監査しております。また、財務報告に係る重要な事項に関しては、外部監査人に協力いたします。
- ④ コンプライアンス経営を促進するために、顧問弁護士および顧問税理士の指導、助言を仰いでおります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- ① 重要な情報は、「情報機密保護規程」および「個人情報管理規程」により、その区分と取扱いが明確に定められ、関係者以外のアクセスを禁じております。
- ② 取締役会の議事録等の重要な文書は、「文書管理規程」により、保管責任者、保管場所、保存期間が定められております。
- ③ ネットワーク・サーバはセキュリティが保護され、ファイル・サーバへのアクセス権限は厳密に区別され制限されております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ① 「公印管理規程」により公印の取扱いを厳格に定め、重要文書の偽造あるいは濫製による損失を防止しております。
- ② 取締役および社員は、「業務分掌規程」および「職務権限統制規程」に定められた職務と権限に基づき業務を遂行し、自己の職務と権限を超える事項は、「稟議規程」および「乙稟議規程」ならびに「グループ稟議規程」により上位者の決裁を仰ぐことにより、不測の事態（損失）を防止しております。
- ③ 取締役および社員の健康管理のための「保健衛生管理規程」、災害防止対策と衛生諸施策を定めた「安全衛生委員会規程」、資産保全のための「固定資産管理規程」を制定し、重要な財産の損失を防止しております。

-
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）**
- ① 「役員執務規程」により、取締役の行動指針を明確にしております。
 - ② 取締役会において、各取締役の管掌業務を定め、職務執行範囲を明確にしております。
 - ③ 毎月開催される定例取締役会以外に、当社グループの経営に関する重要事項を協議し執行方策を確立するために、経営会議が設置されており、「経営会議規程」に基づき毎月2回開催されております。
 - ④ 取締役会において、中長期計画を策定し、将来の経営目標を明確にしております。
- (5) **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）**
- ① 当社の取締役会の下に、内部統制委員会を設置し、当社グループ各社の内部統制体制を統括しております。
 - ② 「関係会社管理規程」により、当社の子会社に対する管理の理念と基準を明確にしております。
 - ③ 子会社の重要事項は、事前協議の上「グループ稟議規程」により当社C.E.O.の決裁を得ております。
 - ④ 監査室は「内部監査規程」により、毎年1回子会社の監査を実施しております。
 - ⑤ 「KCグループ社長会則」を定め、子会社の業務執行の最高責任者である社長が毎月1回参集し、共通する重要課題を研究、協議しております。
- (6) **監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号および第2号）**
- ① 「監査役監査基準」により、監査役の監査職務を円滑に遂行するため、監査役の職務遂行を補助する体制（監査役スタッフ）を確保することが定められております。
 - ② 「監査役監査基準」により、監査役スタッフは、取締役および業務執行者からの独立性を確保することが定められております。
 - ③ 「監査役会規程」により、監査役会には事務局が設置され、監査役の職務遂行を補助しております。
- (7) **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）**
- ① 「監査役監査基準」および「取締役会規程」により、監査役は、取締役会および経営会議その他重要な会議または委員会に出席し、取締役および社員から業務執

行状況について報告を受けることができます。かかる重要な会議に出席しない場合には、監査役は、付議事項について説明を受け、関係資料を閲覧することができます。

- ② 「監査役会規程」により、監査役は必要に応じ、監査役会において、会計監査人、取締役、社員から報告を受けることができます。
- ③ 「監査役監査基準」により、監査役は内部通報システムの情報受領先に加わり、社員からの情報を監査職務に活用することが定められております。

(8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）**

- ① 「監査役監査基準」により、監査役は社長と定期的に会合を持ち、社長の経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換することが定められております。
- ② 「監査役監査基準」により、監査役および監査役会は、社長等に対して、次の監査役監査の環境整備を含む諸事項について要請を行うことができます。
 - (a) 監査役監査の重要性と有用性に対する取締役社長その他の取締役の認識および理解
 - (b) 監査役職務遂行を補助する体制の整備に関する事項
 - (c) 取締役および社員が監査役に対して報告すべき事項
 - (d) 内部監査部門等との関係に関する事項
 - (e) 内部統制システムの整備に関する事項
 - (f) その他、監査役の円滑な監査活動の保障に関する事項

以 上

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、消費税等を含んでおりません。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 1,408,233 | 流 動 負 債 | 835,964 |
| 現金及び預金 | 381,842 | 支払手形及び買掛金 | 105,197 |
| 受取手形及び売掛金 | 500,355 | 短期借入金 | 247,625 |
| たな卸資産 | 365,783 | 未払法人税等 | 30,858 |
| 短期貸付金 | 3,248 | 未払費用 | 257,076 |
| 繰延税金資産 | 77,066 | 賞与引当金 | 100,379 |
| その他 | 81,225 | その他 | 94,826 |
| 貸倒引当金 | △ 1,287 | 固 定 負 債 | 639,392 |
| 固 定 資 産 | 1,759,059 | 長期借入金 | 442,782 |
| 有形固定資産 | 1,229,325 | 長期未払金 | 58,758 |
| 建物及び構築物 | 175,207 | 長期繰延税金負債 | 5,361 |
| 機械装置及び運搬具 | 6,057 | 退職給付引当金 | 129,768 |
| 工具器具備品 | 25,985 | その他 | 2,720 |
| 土地 | 1,022,075 | 負 債 合 計 | 1,475,356 |
| 無形固定資産 | 41,990 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資その他の資産 | 487,743 | 株 主 資 本 | 1,670,158 |
| 投資有価証券 | 217,275 | 資 本 金 | 1,588,333 |
| 長期貸付金 | 153,275 | 資本剰余金 | 24,543 |
| 固定化営業債権 | 550 | 利益剰余金 | 162,433 |
| 長期繰延税金資産 | 110,236 | 自己株式 | △ 105,150 |
| その他 | 133,079 | 評価・換算差額等 | 11,565 |
| 貸倒引当金 | △ 126,673 | その他有価証券評価差額金 | 46,163 |
| 繰 延 資 産 | 5,131 | 為替換算調整勘定 | △ 34,597 |
| 株式交付費 | 1,851 | 少数株主持分 | 15,344 |
| 創業費 | 943 | 純 資 産 合 計 | 1,697,068 |
| 開業費 | 2,337 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 3,172,425 |
| 資 産 合 計 | 3,172,425 | | |

連結損益計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 3,780,633 |
| 売 上 原 価 | | 3,031,366 |
| 売 上 総 利 益 | | 749,266 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 554,165 |
| 営 業 利 益 | | 195,100 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 331 | |
| 受 取 配 当 金 | 1,286 | |
| 賃 貸 料 収 入 | 23,922 | |
| そ の 他 | 9,452 | 34,994 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 16,420 | |
| 減 価 償 却 費 | 4,809 | |
| そ の 他 | 14,314 | 35,544 |
| 経 常 利 益 | | 194,550 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 2 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 21,435 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 12,046 | |
| 賞 与 引 当 金 戻 入 益 | 2,361 | 35,845 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 345 | 345 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 230,050 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | 39,731 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 42,840 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 494 |
| 当 期 純 利 益 | | 146,984 |

連結株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|-----------|--------|---------------------|----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | |
| 前 期 末 残 高 | 1,569,565 | 5,959 | 15,448 | △ 91,084 | 1,499,888 |
| 新 株 の 発 行 | 18,768 | 18,584 | | | 37,352 |
| 当 期 純 利 益 | | | 146,984 | | 146,984 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 14,066 | △ 14,066 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 18,768 | 18,584 | 146,984 | △ 14,066 | 170,270 |
| 当 期 末 残 高 | 1,588,333 | 24,543 | 162,433 | △105,150 | 1,670,158 |

| | 評価・換算差額等 | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|--------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | | |
| 前 期 末 残 高 | 64,769 | △ 38,088 | 15,467 | 1,542,036 |
| 新 株 の 発 行 | | | | 37,352 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 146,984 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 14,066 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △ 18,606 | 3,490 | △ 123 | △ 15,238 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △ 18,606 | 3,490 | △ 123 | 155,031 |
| 当 期 末 残 高 | 46,163 | △ 34,597 | 15,344 | 1,697,068 |

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 16社
- ・共同コンピュータ(株)
 - ・(株)共栄データセンター
 - ・(株)共栄本社
 - ・(株)共栄システムズ
 - ・ボックスシステム(株)
 - ・(株)九州共栄システムズ
 - ・KYD(株)
 - ・サムソン総合ファイナンス(株)
 - ・(株)東北共栄システムズ
 - ・カイコムテクノロジー(株)
 - ・(有)北陸共栄システムズ
 - ・(有)湘南共栄システムズ
 - ・(有)サムソン・エステート
 - ・(有)ジスネット
 - ・KYCOM OF AMERICA, LTD.
 - ・YURISOFT, INC.

カイコムテクノロジー(株)は当連結会計年度に新たに設立したことにより、連結子会社となりました。

前連結会計年度において、連結子会社であった(有)共栄データセンターは、当連結会計年度に連結子会社である(株)九州共栄システムズ(存続会社)と合併したことにより、連結子会社ではなくなりました。

当連結会計年度において、特定子会社である旧(株)共栄システムズは、会社分割を実施し、持株会社に移行し、商号を「株式会社共栄本社」に変更しました。それに伴い当該会社の事業は新設された連結子会社「(新生)株式会社共栄システムズ」に承継しました。

- (2) 非連結子会社
- 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 1社
- ・インフォネットシステムズ(株)
- (2) 持分法非適用の関連会社 1社
- ・(株)エージェントバンク

持分法を適用していない関連会社1社については連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結計算書類作成会社と決算日が異なるのは下記のとおりであります。

| 会 社 名 | 決 算 日 |
|------------------------|--------|
| KYCOM OF AMERICA, LTD. | 12月31日 |
| YURISOFT, INC. | 12月31日 |

連結計算書類作成に当たっては、上記2社については、当該事業年度の計算書類を基礎としておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの ……移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び原材料 ……先入先出法に基づく原価法によっております。

② 仕 掛 品 ……個別法に基づく原価法によっております。

③ 貯 蔵 品 ……最終仕入原価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

(主な耐用年数) 建物及び構築物 6～53年

② 無形固定資産 ……定額法によっております。

(主な耐用年数)

市場販売目的のソフトウェア ……販売可能な見込有効年数(3年)

自社利用のソフトウェア ……社内における利用可能期間(5年)

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金従業員の賞与の支給に充てるため、連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は支給見込額を計上しております。在外連結子会社は賞与支給慣行がないため計上しておりません。
- ③ 退職給付引当金連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の決算期の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

一部の連結子会社を除き税抜方法によっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は1,681,724千円であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|--------|-------------|
| 投資有価証券 | 116,596千円 |
| 建物 | 158,764千円 |
| 土地 | 1,015,572千円 |
| 計 | 1,290,932千円 |

(2) 担保に係る債務

| | |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 128,092千円 |
| 長期借入金 | 311,489千円 |
| 長期未払金 | 58,758千円 |
| 計 | 498,340千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

217,384千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数 |
|-------|-------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 5,268,448 | 184,000 | — | 5,452,448 |
| 合 計 | 5,268,448 | 184,000 | — | 5,452,448 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 397,956 | 35,090 | — | 433,046 |
| 合 計 | 397,956 | 35,090 | — | 433,046 |

(注) 1. 発行済株式の増加184,000株は、ストックオプション（新株予約権）の行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の増加のうち1,000株は、単元未満株の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | |
|-----|-------------------------|------------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|
| | | | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
| 親会社 | 平成12年ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 200,000 | — | — | 200,000 |
| | 平成14年ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 521,000 | — | 184,000 | 337,000 |
| 合計 | | | 721,000 | — | 184,000 | 537,000 |

(注) 平成14年度の新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

IV. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 333円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円76銭 |

V. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年4月1日をもって、連結子会社である株式会社共栄本社を吸収合併いたしました。株式会社共栄本社(旧株式会社共栄システムズ)は平成18年10月に新設分割により、ソフトウェア開発および関連業務、コンピュータ関連サービスを行う子会社6社を有する純粋持株会社となりました。

しかしながら、当社のグループ全体としての将来を考慮し、当社と株式会社共栄本社とが個々に行っている管理業務を、当社に一体化し集約することによって、更なるコストの軽減が図れ、更に当社グループにおける同事業についての経営資源の集約による生産性の向上、および迅速な意思決定を行うことができる体制を構築することにより磐石な事業基盤の確立ができるものと考え、当社は株式会社共栄本社を吸収合併することにいたしました。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

共同コンピュータホールディングス株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 松田俊雄 印
業務執行社員

社員 公認会計士 前川慎一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共同コンピュータホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同コンピュータホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

2. 監査の結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月23日

共同コンピュータホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 直 博 印

監 査 役 福 田 正 樹 印

監 査 役 橋 田 康 明 印

(注) 監査役福田正樹、橋田康明の両氏は会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-----------|------------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 105,357 | 流 動 負 債 | 35,474 |
| 現金及び預金 | 1,455 | 未 払 金 | 29,339 |
| 立 替 金 | 133 | 未払法人税等 | 1,243 |
| 前 払 費 用 | 4,847 | 未 払 費 用 | 2,018 |
| 未 収 入 金 | 67,457 | 未払消費税等 | 2,195 |
| 繰延税金資産 | 25,573 | そ の 他 | 677 |
| そ の 他 | 5,890 | 固 定 負 債 | — |
| 固 定 資 産 | 1,272,838 | 負 債 合 計 | 35,474 |
| 有形固定資産 | 1,678 | 純 資 産 の 部 | |
| 建 物 | 1,625 | 株 主 資 本 | 1,343,434 |
| 工具器具備品 | 52 | 資 本 金 | 1,588,333 |
| 投資その他の資産 | 1,271,160 | 資 本 剰 余 金 | 24,543 |
| 投資有価証券 | 75,686 | 資 本 準 備 金 | 24,543 |
| 関係会社株式 | 1,251,225 | 利 益 剰 余 金 | △ 268,525 |
| 関係会社出資金 | 1,500 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △ 268,525 |
| 出 資 金 | 10 | 繰越利益剰余金 | △ 268,525 |
| 長 期 貸 付 金 | 37,485 | 自 己 株 式 | △ 916 |
| 差 入 保 証 金 | 120 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | — |
| 固定化営業債権 | 550 | 純 資 産 合 計 | 1,343,434 |
| 長 期 未 収 入 金 | 25,145 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,378,908 |
| 長期繰延税金資産 | 128,831 | | |
| そ の 他 | 1,000 | | |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 62,877 | | |
| 投資損失引当金 | △ 187,515 | | |
| 繰 延 資 産 | 712 | | |
| 株式交付費 | 712 | | |
| 資 産 合 計 | 1,378,908 | | |

損益計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|--------|----------|
| 売 上 高 | | 130,163 |
| 売 上 原 価 | | — |
| 売 上 総 利 益 | | 130,163 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 124,918 |
| 営 業 利 益 | | 5,244 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 70 | |
| そ の 他 | 151 | 222 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 株 式 交 付 費 償 却 | 1,206 | |
| そ の 他 | 2 | 1,209 |
| 経 常 利 益 | | 4,257 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 2,875 | 2,875 |
| 特 別 損 失 | | |
| 前 期 損 益 修 正 損 | 20,823 | 20,823 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 13,690 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | △ 35,930 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 33,846 |
| 当 期 純 損 失 | | 11,606 |

株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|-----------|--------|------------------------------------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金 | | |
| 前 期 末 残 高 | 1,569,565 | 5,959 | △ 256,918 | △ 613 | 1,317,992 |
| 新 株 の 発 行 | 18,768 | 18,584 | | | 37,352 |
| 当 期 純 利 益 | | | △ 11,606 | | △ 11,606 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 303 | △ 303 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 18,768 | 18,584 | △ 11,606 | △ 303 | 25,441 |
| 当 期 末 残 高 | 1,588,333 | 24,543 | △ 268,525 | △ 916 | 1,343,434 |

| | 評価・換算差額等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | | |
| 前 期 末 残 高 | | 1,993 | 1,319,986 |
| 新 株 の 発 行 | | | 37,352 |
| 当 期 純 利 益 | | | △ 11,606 |
| 自己株式の取得 | | | △ 303 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | △ 1,993 | △ 1,993 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | | △ 1,993 | 23,448 |
| 当 期 末 残 高 | | — | 1,343,434 |

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法によっております。
 - ② その他有価証券
時価のないもの ……移動平均法による原価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 ……定率法によっております。
(主な耐用年数) 建物 15年
- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費 ……定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 投資損失引当金 ……子会社等への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理 ……税抜方式によっております。
- (6) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
重要な会計方針の変更
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。
なお、従来の資本の部合計に相当する金額は1,343,434千円であります。

2. 貸借対照表関係

| | |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,943千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 71,892千円 |
| ② 長期金銭債権 | 120千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 30,156千円 |
| (3) 偶発債務 | |
| 債務保証 | 406,376千円 |

3. 損益計算書関係

関係会社との取引高

| | |
|--------------|-----------|
| ① 売上高 | 130,163千円 |
| ② その他の営業取引高 | 8,393千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 150千円 |

4. 株主資本等変動計算書関係

- (1) 当期末における発行済株式数は、5,452,448株であります。
- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前期末 | 当期中の増加 | 当期中の減少 | 当期末 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 普通株式 | 1,956株 | 1,000株 | — | 2,956株 |

5. 1株当たり情報関係

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 246円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 2円18銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年1月19日開催の取締役会において承認された合併契約書に基づき、平成19年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社共栄本社を吸収合併いたしました。

これに伴い「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）の適用により、損益に与える影響額は特別利益（抱合せ株式消滅差益）に2億7千8百万円が計上されることとなります。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

共同コンピュータホールディングス株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 松田俊雄 印
業務執行社員

社員 公認会計士 前川慎一 印
業務執行社員

監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共同コンピュータホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日を効力発生日として、子会社である株式会社共栄本社と合併している。

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。
なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社法計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。
2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月23日

共同コンピュータホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 直 博 (印)
監 査 役 福 田 正 樹 (印)
監 査 役 橋 田 康 明 (印)

(注) 監査役福田正樹、橋田康明の両氏は会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株 主 メ モ

| | |
|------------------|---|
| 事業年度 | 4月1日～翌年3月31日 |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 期末配当金受領 株主確定日 | 3月31日 |
| 中間配当金受領 株主確定日 | 9月30日 |
| 株主名簿管理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 同 連 絡 先 | 東京都江東区東砂七丁目10番11号 (〒137-8081) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) |
| 同 取 次 所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 上場証券取引所 | ジャスダック証券取引所 |
| 公 告 掲 載 紙 | 日本経済新聞 |

〔当社は貸借対照表及び損益計算書を、決算公告に代えてホームページに掲載しておりましたが、平成18年5月1日の会社法施行に伴い、有価証券報告書提出会社の決算公告義務が免除されましたので、これを省略させていただきます。〕

○株式に関するお手続き用紙のご請求について

株式に関するお手続き用紙（届出住所・印鑑・姓名等の変更届、配当金振込指定書、単元未満株式買取請求書、名義書換請求書等）のご請求につきましては、上記株主名簿管理人にてお電話ならびにインターネットにより24時間受け付けておりますので、ご利用ください。

0120-244-479（三菱UFJ信託銀行本店証券代行部）

0120-684-479（三菱UFJ信託銀行大阪支店証券代行部）

）通話料無料

インターネットアドレス<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

なお、株券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引口座のある証券会社にご照会ください。